(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、 当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H134310000443
学校名 (○○大学 等)	尾道市医師会看護専門学校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	一般社団法人 尾道市医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。 第 I 区分 (うち多子世帯) 第 II 区分 (うち多子世帯) 第 II 区分 (うち多子世帯) (うち多子世帯) (うち多子世帯) 第IV区分(理工農) 0人	24人
(うち多子世帯) 第Ⅲ区分	
第Ⅲ区分 - - (うち多子世帯) - - 第Ⅲ区分 - - (うち多子世帯) の人 0人	
(うち多子世帯)	
カ	
訳 第III区分	
(うち多子世帯) 第IV区分(理工農) 0人	
第IV区分(多子世帯) 0人 — — — — — — — — — — — — — — — — — —	
区分外 (多子世帯)	
家計急変による 支援対象者 (年間)	0人
合計 (年間)	24人
(備考)	

※本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第 1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ~ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2.	前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受け
たま	

(1))偽りその他不正の手段に	より授業料等減免又は	は学資支給金のラ	支給を受けたこと	により認定の取消
しか	受けた者の数				

← □□	
牛間	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確 定	_	人	人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	
計	_	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

			学校(認定専攻科を含む。		
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- (1) 停学 (3月未満の期間のものに限る。) 又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	七円从の七学笙	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	短期大学(修業年限が2年のものに限り、 右以外の大学等 右以外の大学等 右以外の大学等 なみを含む。)、高等専門学校(認定専び む。)及び専門学校(修業年限が2年以下 に限る。)		月学校 (認定専攻科を含	
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人	
GPA等が下位4分の1	l	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人	
計	_	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。